

# 光市記者発表資料

平成29年6月14日

件名

第67回“社会を明るくする運動”光市推進委員会の開催について

内容

1 “社会を明るくする運動”について

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、法務省が主唱し、7月を“社会を明るくする運動”の強調月間としています。

2 日時

平成29年6月21日（水） 午前9時30分～

3 場所

光地区消防組合庁舎（光市光井六丁目16番1号）  
2階コミュニティルーム

4 次第

- (1) 内閣総理大臣からのメッセージ伝達  
（社明大使（高校生）から光市推進委員会委員長（光市長）へ）
- (2) 光市推進委員会委員長あいさつ
- (3) 今回の運動への取り組みについて
- (4) 講演  
光警察署生活安全課 課長 中村 浩 氏
- (5) その他

5 主催

第67回“社会を明るくする運動”  
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～  
光市推進委員会

担当（事務局）：光市市民部人権推進課（奥田 稔）

電話 0833-72-1459